

令和 8 年度

H A C C P 講習会

予約不要

参加費無料

食品衛生法が改正され、原則全ての食品事業者は「H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理」を行うことが義務となっています。衛生管理計画を作成し、記録することが必須です。そこで、H A C C P で必要な衛生管理計画を作成する講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象者

武蔵野市、三鷹市の飲食店営業の方

内容

- ▼HACCPに沿った衛生管理とは
- ▼衛生管理計画の作成

会場

第4回以降 三鷹駅前コミュニティ・センター

三鷹市下連雀3-13-10

J R 三鷹駅南口より徒歩約5分

外部会場となりますのでご注意ください



「三鷹駅前コミュニティ・センター」の地図は、左のQRコード（同センター公式ホームページ）でご確認ください。

※公共交通機関をご利用ください。

※やむを得ず自転車・自動車でお越しの場合は、三鷹駅前コミュニティ・センターの利用ルールに従ってください。

持ち物

- ▼筆記用具
- ▼メニュー表又は取扱品目のリスト

問合せ

日時

各回

午後2時30分から午後4時頃まで

※どの回も同じ内容になっています。
ご都合の良い開催日にご参加ください。

第1回

第2回

第3回

第4回

第5回

第6回

第7回

第8回

第9回

第10回

終了しました

8/27（木）

9/16（水）

10/22（木）

11/26（木）

令和9年 1/28（木）

2/25（木）

3/25（木）

参加方法

- ▼予約不要です。
- ▼開始時間までに会場へお越しください。
- ▼体調不良時は、参加をご遠慮ください。